

運送業の「2024年問題」への労務対応

「働き方改革」関連の法改正のうち、適用が猶予されていた自動車運転の業務（ドライバー）の時間外労働の上限が、2024年4月1日以降、年960時間に規制されます（※違反の場合、30万円以下の罰金または6か月以下の懲役等）。このことにより発生する諸問題のことを一般的に「2024年問題」と言います。この解決のためには、自社の労務管理や人事諸制度の改定が必要となります（その他、取引先企業の協力なども必要です）。今回は、「2024年問題」に関する労務面の実務対応について、三井住友海上経営サポートセンターアドバイザーより分かりやすく解説いたします。

定員になり次第、締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。



セミナー内容	講師紹介
挨拶 14:00～14:10	<p>三井住友海上経営サポートセンター 経営サポートセンター 目黒 ゆかり</p> <p>経営サポートセンターにて、SDGs や働き方改革等セミナー講師や中堅・中小企業への人事労務に関するアドバイス、従業員・管理者を対象とした企業内研修講師として活動中。</p>
<p>開催にあたって</p> <p>講演 14:10～15:40 (三井住友海上)</p> <p><主な内容></p> <p>1. 運送業の「2024年問題」とは</p> <p>2. 「2024年問題」のリスク</p> <p>3. 「2024年問題」に対応するためのポイント など</p> <p><small>* 内容は一部変更となる可能性があります</small></p>	
質疑応答・他 15:40～16:00	<p>三井住友海上は 「経営革新等支援機関」として認定されています。</p> <p>三井住友海上経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまのさまざまな経営リスクの解決を支援しております。</p> <p>また、三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。※平成25年6月認定</p>
各種情報ご案内 16:00～16:30	
<p>※本パート最後にセミナーアンケートにご協力をお願いします</p> <p>「2024年問題」対応ツール等のご案内</p>	

日時 **2023年1月24日（火）** 14:00～16:30（受付開始 13:30）

場所 **長野県トラック会館3階大会議室** 〒381-0024 長野市南長池710-3

定員 **30名**（先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます）

お申込み方法 受講申込票（裏面）にご記入のうえ、FAXでお申込みください。

※当社から折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

お問合せ先

長野日野自動車株式会社 営業推進部 セミナー事務局：新藤
TEL：026-285-2232 FAX：026-285-2197

（裏面をご覧ください⇒）

FAX : 026-285-2197

メール : y-shindo@ngnhino.co.jp

※メール申込みの場合、本申込書を添付頂くか、メール本文に下記情報を記載の上、お申込み下さい。

■ 運送業向けセミナー ■

運送業の「2024年問題」への労務対応

※本紙1枚で2名様までご記入（お申込）いただけます。

貴社名		
お電話番号	—	—
FAX番号	—	—
所在地	〒	
お申込情報	お申込①	お申込②
フリガナ		
ご氏名		
所属・役職		
メールアドレス		

【ご連絡】

同業にあたるお立場の方、個人の方、その他弊社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。また、本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、お申込内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。予めご了承ください。

■ セミナー会場のご案内



【公共交通機関】

長野駅東口より長電バス 屋島須坂線
屋島行・須坂行「南長池東」下車 徒歩3分

【自動車等】

上信越・須坂長野東インターより約10分
※駐車場はございますが大型車はご遠慮下さい。

＜三井住友海上火災保険株式会社 記入欄＞

部課コード	部課支社名	担当者名
ACP61	長野自営部・長野自営課	林田謙三